

て三十五町会になるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（森田治男君）

三時十五分まで休憩いたします。

午後 三時 五分 休憩

午後 三時 十五分 開議

○議長（森田治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○十七番（東田正治君）

それでは自席から再質問をさせていただきます。どう

もありがとうございます。

まず最初の、西口の進捗状況も聞かせていただいたわけですが、なかなか大変な状況ではないかと、市長さんも苦しい答弁のように私は受けとめているわけでございますが、駐車場それから駅前、駅の開発等々によって、少しでもやはり開発を進めていこうとする前向きな理事者の方々の態度ではないかと、頑張っておられるということは十分わかるわけでございます。そこで私が考えたときにこれは自分勝手な考え方かもしれませんが、大変な時間がまたかかっていくのではないかと、いかというふうに考えるわけでございます。

それで、駅周辺ということですが、その中でまず私が一番心配するのは第一小学校の問題がございます。これはやはり駅前に学校があるということは、やはりなかなか教育上大変な無理があるのではないかと。学校の児童生徒の状態を考えたときに福生市の場合、特に学区を見ればわかりになると思いますが、児童生徒があの青梅線を渡って来る生徒が大体どのくらいあるのか、六、七、もっと八割くらいかもしれないというふうに私は考えてるわけですが、そういう状況から考えまして、一小というものはやはりあの位置では子供たちのために健全なる育成を考える上で、適当ではないのではないかと、このように考えるわけでございます。御存じのとおり一小の子供は先を急ぐ余りあの踏切で、駅の閉鎖をする、しないという問題があったときに、その何ヶ月か後にはとうとう命を捨てたわけでございます。いろんな観点からそういう、教育委員会の方でこの点についてどのようなお考えを持っておられるか、その点をまずお聞きをしたいと思っております。

次に道路網の整備のことでございますが、この点についても市長さんから適当な答弁をいただきましたので、どうかこれからもうそういう点に何かって頑張っているという点に、このように思います。適当という言葉が何か悪い言葉

かもしれませんが、そういう意味じゃあございませんで、本当に先を、こういう点ではもう考えておられると、こういうふうに思ったわけでございしますが、ありがたうございました。それでやはり福生駅から産業道路に向かつての道路の拡幅というものは、これは考えなくちゃあいけないだろうと、それから羽村から瑞穂に向かつての、産業道路に向かつてのやはりレーンというものは、ひとつやはり確保しなきゃいけないだろうと、このように考えているわけでございします。

それで次の合併の問題ですが、これにもつながってくるという考え方を持っております。何もこれから開発をしようとする瑞穂も一緒になって合併することはないじゃないかというふうな、これから借金まで背負うことはないだろうと、我々が負担することははないだろうというふうな考え方はあると思います。ですが、未来像を考えると、やはり合併ということは、これは何でもそうですが、林田議員からも宮崎に行かれた話がちょっと出たと思うんですが、あの体育館を見て、やはり逆立ちしたって私たちはなかなか五万都市じゃできないわけです。議員研修会でも東京都には幾ら向かったって勝てないんだと、そういうような話が三鷹の公会堂でもございしましたが、やはり足腰を強くする以外に住民サービスと

いうことはできないというふうに考えています。五万都市で何をどうしたって、温水プールって今話がありましたけれども一つにしても、私はこれは大変な、結局やはり財源の問題が出てくると思うんです。ですからそういう意味で、これはこれから先、やはり合併という問題に進んでいくべきではないか、このように考えます。

道一本で全然負担額が違ってきています。サービスの状態が違います、住民に対して。これは七平方キロぐらいの中で私たちが幾ら頭を使ってもできるものじゃあ、住民サービスが行き届くものじゃあないというふうに考えるわけですが、こういう点は私が何もこここれ以上とやかく言う問題でもないと思いますので、どうかこういう点を住民の、市民の側に立っていかには住民サービスをしていくかというのをぜひ御専門の方で考えていただきたい。そういうふうな方向で、ですから審議会等をつくっていただきたい。一部事務組合とかいろんなことで、今六つか七つぐらいの組合、一部事務組合事業をやっていると思っております。ここにありますが、その中で五町一村、三市五町一村でやっているのが二つ、あるいはその後入間が入っている火葬場とかいろいろございします。いろんな意味においてこの合併問題はぜひ前向きに、審議会等を市民の代表あるいは議会代表、あるいは理事

者の代表等々専門家が入って、また市民の代表を入れて、それでぜひこういう一歩を踏み出していただきたい。国でもそういう動きがあるというふうに私は聞いております。東京都にしてもやはり広域行政権という立場でもうものを言っていてますから、それはなぜかということ、賢明なる理事者の方は考えていただきたいと、このように思っております。

防災のことですが、確かに防災のことでよくわかっております。大変御苦労様でございますが、実はここで、市長が言われましたやはり市民の協力体制が必要である。私は大変重要なことではないかとこのように思っております。それで私が以前にやはり提案しました、運転免許を持った人に救急救護員の教育等をやって、そして救急時の市民の協力体制を強力に進めていく、それはまた意識の高揚にもつながっていくと、そのような提案を何年か前にしたことがございます。資格を与えるということは大変なことでしょうから、そこまではなくても、やはり準救護員的な人材の養成というものを考えるべきではないかと、このように思っております。

そこで、再度ここで提案をするわけですが、せめて大変努力をされておられる

安全協会等の方々、あるいは町会のいろんな自主防災組織による——完全にここでき上がっております、そういう方々の有志に対して、指導者といえますかそういう人たちに対しても、やはりこういう救急救護員の教育というものを徹底していけば、それだけやはり意識高揚につながっていくのではないかと。私は目の前で子供が車にやられて、そして救急車が来なくてだれも手がつけられない。もういろんなやはり私の場合には大したことはありませんでしたが、それをだれもやはりどうすることもできない。やはりそういうときに全く立たない感じを受けるわけでございます。どうか救急救護員等の、そういうある程度の、持った人がいれば何人かに一人ぐらい、十人に一人百人に一人でも結構ですが、そういう方が市民の中にあるということは、やはりこの緊急時においては大変力強い味方になっていくのではないかと、このように考えるわけです。そういう点で、この点考え方をお聞かせ願いたいと、このように思っています。

それから大きな二点目の、町会の運営のことについてでございますが、私の町会のことを言って恐縮に思いますけれども、実は、うちはやはり町会費の四〇％が地代になっております。ということは、その分町会費を集めてもそれが環元さ

れないという状態があるわけです。二百七、八十世帯ある中で、実際に町会に入っている人は百七十世帯ぐらい、それで徐々に減りつつあります。どんどん来る人はなかなか入らない傾向があります。半分と言っているですね。これは運営するために、どうしようもないので、やはり家持ちの人が三百円とか、資金をたくさんお金を持っている人は三百円とかあるいは二百五十円、二百円、百円というようなランクづけをして、そして町会費を集めてその中で何とか運営しようという形で、ここ数年ずっとやってきているわけです。

皆様御存じのとおり、固定資産税は毎年毎年いろんな意味で圧迫をされてきております。そういうことから、なおさらそれは即住民の私たちの背中に、両肩にかかってきているわけです。確かに福生市の状況を全部聞かせていただきましたが、町会のないところもある。それで理事者の方がこれでいいんだというふうな考えでは、私は困ります。全くこれこそ不平等。それでやはり気がついてる議員さん方もたくさんおられるわけです。だけどやはり理事者のことを考えて言えないと、そういうような人もおられるわけです。それは冗談にいたしまして、やはり市で持っている町会、これでも七町会ですね。じゃあその人たちは、

やはり十時、九時半ですが、そこまでしか使えない。あとの二十町会の方々は、これはもう遅くまで使えるというようには、いろんな意味でコミュニティ施設等々として十分活用されているところもあるわけです。

納める費用も違う。市で管理して市で一切運営費を見て、そして運営管理はまたそのまま町会に頼んでいるところもある。補助金は、だけど老朽化したそういう町会は、二分の一の補助ですから、五百万改修費がかかるときにあとの二分の一をどうするかということ、これはうちの町会なんかでもそういう問題があるわけです。一人が二千円ずつまた別に徴収しなきゃならないとか。こうなってきたとしても、全くもうパンク寸前と言っても過言ではないわけですが、こういう点を考えまして、市長さんから先ほども前向きな答弁をいただきましたが、どうかこの点も実情を訴えてもう御存じだと思いますので、また温情、心温まる御答弁をいただきましたか、これでぜひ前向きに検討していただきたい、このように御要望を申し上げます。

それから、児童生徒の検診でございます。

これは十分よくわかりました。三次検診に十五名ですが、三十名に……ちょっと

私もなかなか書くことができなくて書けなかったんですが、その三次検診の状態、その対策が、もう少し詳しくどういうふうになっているかお聞きをしたいと思うんです。これ、私資料を、この心臓病、それから心臓病もこれは小学校の一年生、中学校の一年生を対象にした全員方式、A方式でやってるわけです、予防学会で。ここで実際は、小学校、先天性の心臓疾患が〇・四六%、中学校一年生、これで〇・四一%、こういうふうな結果が出ております。その中から実際有新見者数というのもここに出てきております。長くなりますからこれは省きますが、御存じだと思います、それから。それから福生の状態もここに出ております。それから尿検診ですね、腎臓病の検診、これもきちつと出ております。本当は議事録に残したいという気持ちもあるんですが……。ぜひ検討していただきたい。糖尿病の検診、それから呼吸器の検診、こういう心臓、腎臓、それから呼吸器の気管支、まあぜんそくですが、こういうものは三大病と言われております。児童生徒の。あと貧血の検診とか寄生虫の検診等がありますが、この辺どこまでうちはやってる……全部、これやっていますか。（「やっています」との答弁あり）

それではこういうデータがありますけれども一応省略しまして、大体三次検診の状況を、その後に入院されているというような感じですが、どのような方法になっているのか。私がやはり一番心配することは、先ほども壇上で申し上げましたが、ショック死によってとかいような形で学校等々で、教育現場の中で、子供がそういういろいろな事故に、病気のために起こるという、突然に起こってくるというときにやはり理事者の側に、学校の先生の側に大変負担がかかってくるわけです。そういう方向に攻撃の矢が向くということが多々あります。そういうことで、この検診事業を十分手落ちのないようにやっていただきたい。できたら三次検診の方向も、公費負担等を考え方も考えていただきたいと、このように思っております。

この辺を市長さん、すみません、お願いしたいとこのように思います。

次に、ゼロ歳児の医療費の問題ですが、ここでも十分よくわかりました。私、ちよつとこの点について八百万程度予算があればできるということですが、その中でゼロ歳児、特に一・六ヶ月の健診ですね、先ほどの報告がございましたけれども、この状態が少し知りたいんです。と言いますのは、三ヶ月、六ヶ月、九ヶ月健診ではわかりないけれども、また三歳健診ではおそ過ぎるという、この一歳六ヶ月がも

のすごく大事な期間であろうと、健診であろうと、このように考えているわけです。それでこの一歳六ヶ月の健診の状況を、ここでお聞かせ願いたい。このように思います。

それからもう一点目の、先天性の代謝異常児の問題があるわけです。これはうちの宮沢議員さんにも質問されて、市長さんは聞かれたと思うんですが、その後、その対策がどのようにされているのか、私にもよくわかりませんけれども、この点も私も専門家ではございませんので、実際よくわかりないこともたくさんございますが、この障害児の早期発見という点、これは早期治療に大きな成果を上げています。先天性代謝異常児のこと、これは全国的にいろんな意味で成果を上げてるわけです。それでこれはやはりゼロ歳児のこれはもう五万分のぐらいだろうと、このように言われるぐらいの確率ではございます。ですが、やはり生命の重要性という点から、一個の生命を大事にするということから考えたときに、この代謝異常児の負担、これを公費負担を、これはもうやるべきではないかと。実際は国分寺を初めとして三多摩で四市ぐらいもう既にやっております。二千円から四十円ぐらいかかるようでございますが、この辺市長の考え方をもう一つお願い

したいと思います。やはりこれは政策的なことになりますので、お願いをしたいと思います。

次に五項目でございしますが、都市施設整備基金、これとその他の点がちょっと、財政調整基金、この辺が何か漏らされたようですので、この点についてももう一度御答弁願いたいと思うんですが、私も今の収入役さんのお話聞かしまして、やはり自己財源の少ない中でこれだけ運用されてるということ聞いたときに、私も本当に、御努力されたものだから、というふうに思ったんです。本当に努力されてるということに感謝申し上げる次第でございします。収入役、申しわけありませんがその基金の問題、これをお願いしたいと思います。以上です。

○収入役（高水 求君） 大変どうも失礼いたしました。

基金の運用状況の御質問でございしますが、御案内のとおり、基金も財政調整基金あるいは都市施設整備基金、その他たくさんの基金がありまして、現在、基金の総額が三十八億ほどになっておりますけれども、その中で土地開発公社へ融資しておるのが十二億六千万ほどあります。それから国民健康保険が大変財政が逼迫しちゃいますして現金が足りませんので、現在、また財政調整

基金の方から一億一千万ほどお貸ししております。そうしますと、そういうものを差し引きますと、運用できる現金が二十四億九千万ほどございますが、その運用状況を申し上げますと、二十四億九千万のうち二十二億二千万ほどが運用しております。それでこの中で、いわゆる先ほど東田議員さんもおっしゃったCDが、二十二億二千万のうち十二億二十四百万ほどがCD運用をされております。それ以外の十億がほかの自由金利商品というようなことで運用いたしております。大変失礼いたしました。基金の運用状況は、一月末ではそのような状態になっておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

○教育次長（須崎 進君） 御質問の第一小学校の通学区域の関係でございますけれども、第一小学校の通学区域のうち国鉄青梅線の、東西の児童数の割合でございますが、東側の児童数が六六％を占めているわけでございます。それから、第一小学校の区域を見ますと二本の国鉄線が通っていること、また主要幹線が走っておりますので、御指摘のような御心配が確かにあるのが現状でございますが、通学路につきましては安全通学について十分配慮をし、今後一層指導していきたいと考えておるわけでございます。よろしく願ひいたします。

ます。

○市民部長（古谷 正夫君）

防災の関係でございますが、救急救護員制度の養成の考え方というふうな御質問でございますが、防災とか救急医療につきましては、市民の協力がなければならぬというのはもっともでございます。

そういうふうなことで御指摘の点につきましては、ことし消防署の協力を得まして第一回に安全協会の役員の方等に、福生支部の役員の方等にも願ひいたしました。講習を終了させていただいたわけでございますが、今後これらにつきましても、消防署が積極的に御協力をいたしております関係上、消防団を初めといたしまして、自主防災組織につきましても講習会を予定をさせていただいております。そういうことで消防署の協力を得まして、さらに広い分野につきまして救護員制度の養成に図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○企画財政部長（内田 和雄君）

近隣市町との合併の問題でございますが、審議会等の設置を考えないかというふうな御質問だと思います。先ほど、市長も申し上げましたが、非常にこれは長期的にも考えなきゃいけない問題だろう

と思いますし、非常に難しい問題でもあらうと思います。まだ内部的にも調整が行われておりませんので、早急に研究をさせていただきまして、また御協力をいただきたい、かように思います。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（生子国利君） 先ほどの一歳六ヶ月ですか健康診査の關係の精密検査の關係について御説明申し上げますと、五十九年度一歳六ヶ月の健康診査は、受診者が六百九十六人ばかりおります。そのうちで要精密を必要という子供につきましては八名、この中で七名につきましては、これは保健所で全部処置ができる。その残りの一名につきましては、病院で処置をしなければならぬ、検査をしなければならぬ、こういうふうなことになるてきまして、したがって他的一名は、いわゆる保健所で処置ができない難聴だとかあるいは言葉が遅いとか、そういうふうな子供につきましては、当然保健所の指導ではできませんので、これはそれ相応の病院へ処置すると。その費用につきましては、検査ですが、この検査につきましては今のところ本人負担ということになっておりまして、現在では該当者は今、一名でございますが、今後またふえるような傾向にはあると思ひますが、これらの状況をよく勘案いたしまして、検討をしていきたいというふうに考え

ています。

それから、先天性代謝異常等の採血料の公費の問題でございますが、これはいわゆる御承知だと思ひますが、知恵おくれや発達障害となる先天性代謝異常等についてということで、生まれてから五日から七日の間に足の裏から血液をとるわけです。その血液に基づきましてこの状況を行うわけですが、これはいずれにしても東京都が事業の主体性でなっております。ただ東京都としては検査手数料については都が負担しております。それから採血料についてはこれは自己負担である。先ほど御指摘のありました二千五百円から四千円というふうなことで、これは本人が分娩料と一緒に支払いをしているということでございますが、これは都の事業でございますので、市長会におきましてはこれらについてもやはり検査料とともに、都が全部負担していただきたいということを再三、毎年要望しておりますので、これをさらに強硬的に続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育次長（須崎進君） 大変失礼しました。第三次検診の以後ということになるかと思つてございますけれども、先ほども申し上げましたように、東京

都の予防医学協会等から報告書が参りました異常者に対しまして、個別に検査結果が示されますので、学校から保護者に、直接専門医または病院へ行って治療をしていただくよう指導していきたいというふうに考えてるわけです。一般診療としてお願いをしていきたいと、それ以後は。そういう考え方で今やっておりますのでよろしくお願いしたいと――。

○十七番（東田正治君）

ありがとうございます。収入役さんの御答弁もありがとうございました。ぜひ、財源の少ない当市におきましては、やはりそういう基金等、また歳計現金等を利用して、お金が入ってくるのが實際遅い市でございますので大変だとは思いますが。どうかこれからの御努力をいただいて、やはり国に向かって議長やあるいは理事者の方々が――大変カット、カットというような感じでございますが、国に向かって大変努力されてることは十分承知しております。であるがゆえに、内部努力が必要ではないかということで、こういう形で質問をさせていただいたわけでございます。どうか今後ともますますの財政の運営をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、最初の周辺の開発ということで学校の問題を少し触れてみたんで

すが、言われたとおり、大変心配なことではなからうかとこのように思います。そこで市長さん、ここで私、こういう考え方ではどうかというふうに思っているんですが、既に八小用地がございます。これをどうするかということで大変苦慮されているんじゃないかというふうに思うんですが、やはり活用すべきであらうと。このままずるずるとはいかないだろうと。施政方針演説の中でも三中は今度は広げるということですが、増築して。中学校は千名ぐらいいるところは二中だけでございますが、これも適正配分すればこれは何とかうまくいくんではないかというふうにも考えているわけです。学校経営は大変だろうと思いますが、その辺で、あの八小地区というものは、やはり一小をそういう適切な環境に移動すべきじゃないかと。これは大変なもう、ことがあると思います。一小を卒業された方がたくさんあられるし、もう大変な問題だと思いますが、これからの児童生徒の、次代を担う子供たちの、生徒の育成ということを考えたときには、やはり適地に建設すべきではないか、移動させるべきではないか、こういう考え方がございます。

それで、その跡地を今度はどうするかということになります。この跡地を、私はこの官公庁といえますか、役所とか登記所とか、建設省の出先機関とか、

いろんな出先機関が、国有提供等の施設案もあるようですが、防衛関係です。ね、こういうような公的機関をおそこに建設すべきではないかと。そうすること、もう一点は西多摩地域の婦人会館です。こういう西多摩の地域の婦人をだあっと集めるような感じの、道路網もだからそういう点で必要ではないか。いろんなことを考えましてあの地域に合同のそういう庁舎をつくっていけば、これは人の土地の上に家を建ててそしてそれを分譲しようというようなような開発というのは、これは私は大変なものだと思っんです。これは五十年かかってできない。こんな言い方をするとまた怒られるかもしれませんが、それより自分の土地を利用して住民の福祉のためにつくるという、それはやろうと思えば十年の以内に完全に私はできると思っんです。

これから防衛の関係ももう建設事業がなくて、さあ来年どうするか、ことしはどうなるか、私はまだ予算のことはわかりませんが、防衛はどんどんどんどん減ってきております。それで地盤沈下、または予算も規模が今度は小っちゃくなる可能性が出てきます。あんな市長、自分が再開発やうって言って出た以上、これはいやなかなかできません、いや態度だけは見せましたがつまきません、うま

くないません、でするずるでは私は無責任だと思っいます。できるところからやっばりやるべきだと思っんです。やろうとするならば、やっぱりその方法しかない。そうすれば私は八年かかりなと思っいます。まあさうさ十年、今度は八年、二年ぐりいすぐ……でできることになりましたけれども。いや実際それはできると思っんです、そういうことになる。そうすればもっと、また活力が出、またそれに対する広がりが出てきます。その広がりかやはり住民福祉に、私は大きい影響を与えていくと思っんです。学校行政においても、教育行政です。ね、そういうものにおいても私は反映されていくし、福祉行政においても反映するし。だからそういうことでどうでしょう、この点を、これはやはり市長の判断がない限り、やはりこうしますと私はまた一歩合併の方向にも進められる、このようにも考えているわけです。

それでその周辺ということですので、ここでもう一つ聞きますが、前回公園問題で、本六町会のこと、私はちよとお尋ねしたんですが、あの引き込み線の跡地に、これにコミュニティの道路にせむ——最初、公園という形でやっていたけれども、もうこれじゃ無理だろうと。張りついている人たちがいますので、もしどうしてもやはりコミュニティの道路じゃないとどうしようもないだろうという考え方になって、